



小物金属

なべ、やかん、フライパンなど

資源として再利用するため分別収集します。回収にご協力ください。

注意 事業所から排出されたものは回収できません(※21ページ参照)。

1 回収品目

主に金属からできている物で、金属の部分が長さ30cm程度までのもの(取っ手等の長さを除く)



(注意) ●小物金属を持ち込んだ紙袋などは、回収できません。お持ち帰りください。
●なべなどは必ず空の状態で回収ボックスに入れてください。

2 出し方



お近くの回収ボックスへ

※お近くのホームセンター、市民センターなどにあります。詳しくは巻末の設置場所一覧を参照。



回収ボックスの設置場所は巻末の一覧で確認してね。

携帯電話やデジタルカメラなど

使用済みの小型電子機器に含まれる貴重な金属を有効活用するため分別収集します。回収にご協力ください。

1 回収品目

問い合わせ 環境局環境産業推進課 ☎582-2630

小型(25cm×8.5cm以内)のもの

小型電子機器(例)

- 携帯電話・スマートフォン
- タブレット端末
- デジタルカメラ
- ビデオカメラ
- ポータブル音楽プレイヤー
- ポータブルテレビ
- ポータブルラジオ
- 小型ゲーム機
- 電子手帳・電子辞書
- ICレコーダー など



付属品

- ACアダプター
- コード・ケーブル類
- ヘッドホン・イヤホン
- メモリーカード類
- 充電器・リモコン



2 出し方



このマークがついた回収ボックスへ

※回収ボックスは「スーパー」「ホームセンター」「区役所」等に設置しています。
詳しくは巻末の設置場所一覧を参照。

回収ボックスの設置場所は巻末の一覧で確認してね。



【注意事項】

- ◆メーカーは問いません。
- ◆製品は壊れていても構いません。
- ◆回収ボックスの投入口25cm×8.5cmに入るものが対象になります。
- ◆一度ボックスに投入した小型電子機器は取り出すことができません。
- ◆取り外し可能な電池は除いてください。
- ◆個人情報のあるものは、あらかじめ消去してください。

3 回収ボックスには出せないもの



「家庭ごみ」
(P16へ)
環型・直型蛍光管は
「蛍光管回収ボックス」
(P10へ)



古着

1 回収品目

問い合わせ 環境局循環社会推進課 ☎582-2187



回収できるもの

家庭で不用になった古着全般
スーツ/ボロシャツ/シャツ
Tシャツ/デニム/ニット類/ジャージ
スカーフ/着物・帯/ハンカチ など

※洗たくして袋に入れてお持ちください。



回収できないもの

汚れたひどいもの/レザー(皮革)類
くつ・ベルト・ダウン・コート
雨衣(ナイロン・ビニール類)
カーペット/カーテン
布団・枕・帽子・かばん
ぬいぐるみ など



2 出し方

回収ボックス設置場所

- 各区役所 ○出張所 大里・折尾・八幡南・上津役・島郷
- 環境ミュージアム 八幡東区
- エコタウンセンター 若松区
- 環境・コミュニティセンター 若松区

集団資源回収

- 回収量に応じて市から回収団体に奨励金が出ます。
・まちづくり協議会が登録した市民センター等での拠点回収 2円/kg
・町内会、子ども会等による地域活動での回収 1円/kg
- 濡れないように、ビニール袋などに入れて出してください。
- お住まいの地域で回収が行われているかどうかは、ご近所の方やお近くの市民センターなどにお尋ねください。
- 古着回収業者によっては、一部回収しないものがあります。
詳しくは、回収業者にお問い合わせください。

【注意事項】

- ◆ボタン・ファスナーなどを外す必要はありません。
- ◆回収協力クリーニング店では、クリーニングの利用がなくても古着の回収ができます。